

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4791900014		
法人名	社会福祉法人 麗峰会		
事業所名	グループホームいえしま		
所在地	沖縄県国頭郡伊江村字東江前2337-2		
自己評価作成日	令和元年10月19日	評価結果市町村受理日	令和2年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=4791900014-00&amp;ServiceCd=320">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=4791900014-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和元年	11月20日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・認知症によって、自立した生活が困難になった入居者に対し、家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の支援及び心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ可能な限り営む事ができるように支援している。  
 ・入居者様一人ひとりが思い思いに過ごせるよう、出来る限り本人の希望に沿い、支援を行うように努めている。  
 ・毎週外出支援を行うなど(行事や天候によっては中止)、外出への機会をもっといただけるよう支援するとともに、地域への買い物や住民との交流のもと、住み慣れた環境での生活を継続できるようにすることを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人を母体とする施設で、隣接する特別養護老人ホームや、デイサービス等各種介護保険サービス事業を展開し、島内住民参加型運動会等のイベントや研修、避難訓練等を合同で行っている。法人施設園長と管理栄養士が常に利用者の声を傾聴し、好みの季節の行事食や利用者と職員が協力し昼食に石臼を使って海水を使用した寄せ豆腐を提供する等、利用者の希望を即反映させている。友人や親戚が差し入れを持参して訪問したり、2か月に1回認知症カフェを開催し、料理の得意な利用者を中心に、島内の特産品である麦天ぷらを作る等地域の方との交流を行っている。利用者の得意とする「手工芸・絵画・琉歌・料理」等支援できるプランを介護計画に反映させ、計画作成担当者と管理者でモニタリングを行っている。常勤の看護師が、シフトで夜勤に入ることによって利用者の1日の流れを把握し、診療所の医師と密に連携を図り、24時間オンコール体制で看取り介護を行う方針である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の理念を基本に、グループホームの運営目標を掲げ、それを満たし達成できるよう日々業務に努めている。</li> <li>出勤時に理念や目標について再確認し、職員一人ひとりが心がけられるように玄関に掲示している。</li> </ul>	開設時に、法人が作成した運営理念を基に、5年前に職員全員で、地域密着型サービスの意義を踏まえた目標を追加し、玄関やフロアに掲示するとともに、毎朝唱和している。ケア方法に迷いが生じた時には、理念にある愛・真心・誠意で信頼される介護に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご家族や知人・友人が気軽に訪問され、日常的な付き合いが持てている。</li> <li>週1回の外出支援を行うように計画(天候やシフトによっては中止の週もあり)。地域へ出向き、買い物や住民との交流、牛や馬、ヤギなどの観察も行っている。</li> <li>今年度も、2ヶ月に1回グループホーム喫茶を開催し、地域の方も参加できるよう声掛けを行っている。9月はインフルエンザの影響で施設内のみでの開催となった。</li> </ul>	友人や親戚等が、手工芸の材料やおやつ等の差し入れを持って訪れている。地域の美容室の方が無料でヘアカットボランティアとして定期的に散髪をしている。利用者は職員と山羊等を見に散歩をしたり、馴染みの商店等でおやつを購入している。2か月に1回認知症カフェを開催し、地域の方と利用者がお茶等を頂きながら会話を楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は9月には、はつらつがんじゅう倶楽部にて認知症についての講師をさせていただいた。</li> <li>運営推進会議でも認知症についての勉強会を行い、地域の方や家族の方に知ってもらえるようにしている。</li> <li>また、村役場住民課とも連携し、認知症についての理解啓発を図っている。</li> </ul>		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営推進会議にて話し合われた意見などを参考に再検討などを行い、サービスに活かせるように努めている。また、その内容を委員へ報告しており会議録にまとめ閲覧可としている。</li> </ul>	運営推進会議は年6回開催され、利用者・家族・行政・地域包括支援センター職員・区長・法人代表者が参加しているが、知見者の参加がない。会議では活動報告や事故報告等を行っている。区長より公民館にある防災倉庫や備品の支援について申し出があった。議事録や外部評価結果は、ファイリングして玄関に設置し、公表している。	知見者として社会福祉協議会の会長が選出されたことから、今後、毎回の参加に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営推進会議への参加依頼や、介護保険などに係る内容の相談や連絡、報告、また相互の情報交換などを電話や直接互いに訪問するなどしている。</li> <li>認知症についての地域啓発活動の取り組みについて互いに支援している。</li> </ul>	行政担当者とは、運営推進会議や認知症カフェ等で情報交換し、協力関係を築いている。高齢者の免許返納に伴い、行政からの補助があるセニアカーが増えていることから、散歩時の危険性を考慮し、講習会の開催予定等を検討している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内で、身体拘束・虐待防止委員会が設置されており、定期的に会議を開き身体拘束防止についての理解等に努めている。</li> <li>・玄関の施錠については日中は行っておらず、防犯関係上、夜間のみ施錠している。</li> </ul>	身体拘束に関するマニュアルや身体的拘束等の適正化のための指針を作成している。法人の身体拘束禁止の研修会に参加した職員が研修報告会を実施し、勉強会を通して情報の共有を図っている。法人の身体拘束等適正化委員会の3か月毎の会議に参加し、運営推進会議で報告を行っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内で、身体拘束・虐待防止委員会が設置されており、定期的に会議を開き、身体拘束防止についての理解等に努めている。</li> <li>・また、少しでも疑われる事があれば上司や他職員へ報告・相談できるようにしている。</li> </ul>	高齢者虐待防止についてのマニュアルを作成し、法人全体で行われる研修会に参加し、勉強会で事例検討会を行っている。管理者は職員の、利用者との馴れ合いになった会話を耳にした場合には、さりげなく個別に呼び出して注意を促している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会議にて、毎年勉強会や話し合う機会を設けている。</li> </ul>		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居前後の相談や不安等があれば、いつでも相談して頂くよう声掛けを行っている。</li> <li>・相談があった際は、管理者で対応しているが、場合によっては事務職や上司からも指示を仰ぎ対応することもある。</li> </ul>		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口を設けている。</li> <li>・運営推進会議や家族会総会、また日常的に意見や要望を聞く機会を持っており、運営に反映できるような体制も整えている。玄関に相談BOXも設けている。</li> </ul>	利用者からは、日々の会話の中で要望を聞き、家族とは面会時や運営推進会議等の中で、意見を聞く機会を設けている。家族から、共用スペースの明り取り窓の光が眩し過ぎるのではとの相談があり、アクリル板で光が柔らかくなるよう工事が行われている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・各会議や申し送り、また日頃から常時意見などを出し合い話し合うなど、その都度検討し反映、改善できるようにしている。	申し送り時やミーティング時に、職員の意見や要望を管理者が聞いている。職員から、24時間在宅酸素を使用している利用者について、船舶の欠航等で在庫の不安があり、事業所で責任をもって管理した方が良いのではとの提案があり、家族も安心できるとのことから、事業所で管理することとなった。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・家庭環境や勤務に関する希望など、それぞれの状況把握に努め、やりがいや向上心を持って働けるよう努めている。	法人が作成した就業規則が整備され、給与や休暇等の労働条件が規定されている。各種資格手当や外部研修の参加を支援している。資格取得を推奨し、勤務体制を整備して対応している。1時間の休憩を昼間や自宅で過ごすことができる。職員の健康診断(夜勤者は年2回)が行われている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・本島において、認知症介護基礎研修、年1回の介護保険集団指導への参加。 ・各会議にて計画的に勉強会等を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・機会があれば設けられるようにしてはいるが、島内の同業者はほとんど顔なじみということもあり、気軽に声掛けでき、互いの情報交換など行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・希望や要望、相談等の聴き取りを行えるように努めている。 ・皆さん村内在住の方々でほとんど顔なじみなので、話しやすく聞きやすい関係性である。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・希望や要望、相談等の聴き取りを行えるように努めている。 ・皆さん村内在住の方々でほとんど顔なじみなので、話しやすく聞きやすい関係性である。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・他のサービス利用ではないが、入居契約時に月1回のミニデイ(地域)参加希望の方がおり、家族と連携して参加できるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・家事を一緒に行ったり、家庭的な雰囲気の中で過ごしていただけるようにしている。また、入居者の方々自らも積極的に家事をしてくださる関係を築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会時や電話にて本人の状況を報告したり、本人の思いを家族の方へ伝えたりしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・離島ということもあり、家族や知人、友人が島内に多く在住しているため、面会なども多い。また、行事なども含め同じ法人内の事業所へ訪問に行ったり、逆にGHIに來られたりと、交流が多い。 ・ドライブ、買い物支援という名目で週一回外出するようにしており、その際も地域を回ったりしている。	利用者は、親戚や友人等と一緒に議員選挙の投票を行ったり、家族とパーマをしに馴染みの美容室に出掛けている。絵画が得意な利用者が描いた干支をカラーコピーして年賀状を作成し、家族へ届ける支援を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者同士の関係把握に努め、トラブル回避や孤立しないように気をつけている。また、入居者の皆さん同士で出来ることなどは、職員が見守りながら、支え合える関係を築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・同じ敷地内にある特養いえしまへ入所された方がおり、連携をとりながらフォローしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・毎日朝食にパン、牛乳、みかんを出してほしいという方には、法人やご家族に協力していただき対応している。 ・本人の思いや希望を常に受け止め、共に可能な限り実現に向けて取り組んでいる。	利用者の思いは、日頃の会話の中や表情等で、把握に努めるとともに、面会等で訪れた家族や友人から、生活歴など情報収集を行っている。利用者から、得意料理を自身で作ってみたいとの希望があり、調理品を昼食や認知症カフェで提供する等支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前の情報や、入居後も気になる点などあれば本人や家族からの些細な情報も把握できるようにしている。また、その情報を共有できるよう、申し送りや会議にて周知するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日頃から一人ひとりの状況把握に努めるとともに、月一回のGH会議では9名全員の現状把握や今後の対応について検討している。また、毎日の申し送りではその時々の問題などについて様々な視点から意見交換をし、現状を把握できるよう努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ケアカンファレンスやその時々において、課題が発見された場合にそれぞれの意見を交換しあい、本人のより良いケアの確立に努めている。	半年に1回アセスメントを実施し、サービス担当者会議には、利用者と家族、看護師や担当職員が参加している。介護計画は短期目標を3か月、長期目標を6か月とし、状態に応じて計画を見直し、毎月モニタリングを行っている。毎月1日と15日にお仏壇にお線香をあげに帰宅したいという利用者には介護計画に反映させ、支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・業務日誌の個別欄に記入し、情報共有と課題発見、見直しなどに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・その時々に応じて、急な外出支援の場合でも相談のつて柔軟な支援を行っている。 ・選挙の投票のための外出支援も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・防災訓練の際は、伊江村消防団や地域との連携、協力を図っている。 ・ボランティアや実習生の受け入れも、地域や外部機関からの要請に応じて積極的に受け入れたり、またはこちら側からボランティアの受け入れを要請するなどしている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・離島ということもあり、全員が伊江村立診療所がかかりつけ医となっている。そのうち一名の方のみ、年1回の定期検査のため本島の病院へ通う予定となっている。 ・本人や家族の希望を第一に適切な医療が受けられるよう、家族や医師へ代弁を行うなどしている。	島に長く居住している医師がかかりつけ医となっている。利用者だけではなく家族も長年受診しているため医師への信頼が厚い。常勤看護師が、受診の際に利用者の状況を書面で伝え、受診後の報告記録等をして、利用者が適切な医療を受けられるように支援し、24時間オンコール体制がとられている。今年度は2名の利用者が健康診査を受診している。	健康管理の視点から利用者全員が健康診査(年1回)を受けられるような家族への働きかけを期待したい。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・日々の状態観察や健康管理を行い、異常や変化がある場合はその都度、看護師へ報告、連絡、相談を行い、看護師不在の場合はオンコールにて対応し指示を受けたり、受診が必要な場合は家族へも連絡し協力をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院者が出た際は、ご家族や入院先の医療機関と定期的に連絡を取りながら対応している。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入所契約時に必ず重度化に関する指針を家族へ説明し、同意を得ている。 ・終末期についての内容は、法人や事業所としての方針や出来ることなどを周知、共有している。	重度化した場合、及び看取り介護への対応等の指針を利用開始時に、管理者から家族に説明し、同意書を徴している。将来的に看取りを実施する場合に備えて、受け入れの可否を含め、家族・医師・看護師・事業所職員等が連携し、対応できるような体制の準備に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・月一回の全体会議等の勉強会の年間計画に沿って勉強会を行っている。応急、AEDなどの心肺蘇生について実践を交えての勉強会は今後行っていく予定とのこと。 ・実際の急変時には、同じ敷地内にある特養いえしま職員へ応援要請をおこなうなどして連携することもある。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・防災訓練を年2回実施。伊江村消防団、農協ガス、伊江交通の協力も得て行っている。緊急時のオムツ類も確保し玄関近くで保管。	年2回の昼夜想定防災訓練を実施し、2回とも2分で避難誘導を実施している。訓練そのものの終了は7分以内であり、消防署からの講評が記録簿に報告されている。地域在住である管理者が消防団に所属し、事業所前の道路を頻りに往来するタクシー会社へ協力を要請する等、地域の協力体制が得られる支援をめざしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念に基づき、愛・真心・誠意を持った対応を全職員で心がけるように努めている。</li> <li>・プライバシーに関する勉強会や、職員指導もその都度行っている。</li> </ul>	利用者全員が島内出身ということで、親しみ深く接することと馴れ合いにならないよう、管理者及び職員は日頃から注意をはらいながら、利用者の人格を尊重し、特にプライバシーに配慮しながら対応している。発語の難しい利用者には時間をかけて接するように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やりたいことがあるか、行きたい所があるか、本人の思いや希望を随時聴き取り、最大限反映できるように努めている。</li> </ul>		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の中で、ある程度のメリハリをつけれるように工夫しながら、本人の意向を確認しその意向に沿って支援を行うように努めている。</li> </ul>		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起床時や入浴の着替えの際は好みの衣類を自ら選んでいただくようにしている。</li> <li>・理容に関しては、ご家族の方が訪問して散髪して下さったり、行きつけの理・美容室へ家族の方が連れて行ってくださったりしている。理・美容室へ家族の方が連れて行けない方は、散髪ボランティアへ依頼してグループホームにてヘアカットしていただいている。</li> </ul>		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嫌いなものは他のメニューに変更するなどの対応をして、食事が楽しみになるよう配慮している。</li> <li>・準備や片づけに関しては、その日の流れによるが、基本的にはお膳拭きやテーブル拭きをしていただいている。</li> </ul>	隣接の老人施設に管理栄養士が常駐し、施設の厨房で副食をつくり、主食と夕食の汁物、及びおやつは事業所内で調理している。地域独自のおやつ「麦てんぷら」をつくったり、特産品の島らっきょうの皮むきをする利用者もいる。職員のうち1人は利用者と同じものを摂り、他の職員は弁当持参で同席して食べている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・特養いえしまの管理栄養士により献立が作成されている。 ・食事や水分量チェックをおこない健康状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、個別の能力に応じた口腔ケアを行っている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄動作の範囲や排泄パターン等を把握して、定時で誘導したりするなど、出来る限り本人が気持ちよく排泄できるように支援している。	利用者の2名が排泄を自立している。日中は全員のトイレ排泄を実施し、紙パンツとパットを使用し、利用者の尿量等に応じて工夫している。定時誘導のほかに、利用者の小さなしぐさにも排泄のサインがあることを見逃さず、さりげなく声かけたことで失敗が減った例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・個々の状態に応じて水分摂取を促している。乳製品を中心に3種類ほど準備し提供している。食材なども工夫し便秘症の方への配慮をしている。 ・慢性的な便秘症などの方には下剤投与の対応をしている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴への声掛けを行い、本人の希望に沿って支援している。	「熱め・やや熱め・ぬるめ」等シャワーの湯温調節や「シャンプー時はぬるめの湯で…」等、利用者の好みに応じた入浴支援を心がけている。気兼ねなくゆったり入りたいからと最後に30分かけて入浴する利用者や一番風呂の方がいいという利用者等は、要望どおりに支援している。同性介助希望の利用者にはシフトを変えて要望を聞いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・本人のこれまでの生活習慣や現在の身体状態を把握し、時間帯によって声掛けを行い、それぞれのペースで休息・安眠できるよう支援している。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・服薬の確認や二重チェック、症状の早期発見などに努め、変化や異常があるとき、または気になることがある場合は看護師や医療機関、薬局へ報告・連絡・相談を行うようにしている。	1週間分の薬を看護師がセットし、1日分を夜勤担当者が仕分けしている。貼り薬の貼付後に利用者の動きがやや緩慢になることを職員が気づき、看護師や医師と連携し、いったん減薬しながら徐々に適正量にもどしている利用者がいる。誤薬等はないが、薬のセットや与薬手順の明文化を期待したい。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・これまでの生活歴や残存機能を生かすために、趣味活動や家事手伝い、散歩に出かけるなどの支援を行っている。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・行事や天候にもよるが、毎週一回は外出支援が行えるようにしている。その際、行きたい場所があれば希望に沿って行くよう努めている。 ・家族の協力のもと島内の理・美容室へでかけたり、慶弔ごとに出席したりということもある。旧暦の一日、十五日のウートーのために自宅に一時帰宅や、月一回のミニデイに参加される方もいる。	利用者は月2回は外出の機会があり、さらに家族の協力で自宅や馴染みの場所などに出かけている。発語の難しい利用者には、動作で意思確認できるような言葉かけを心がけ、希望の場所へ外出できるような支援をめざしている。広くて明るい板張りのテラスはおやつを食べたり、裸足で木の感触を味い、外気を感じる場所となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・現在、金銭の所持をしている方はいないが、希望があれば買い物支援などで使う分の少額のみ預かる管理は行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話をする方はいるが、手紙を書く方はいない。 ・そのときの状況に合わせて支援をおこなっている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・観葉植物や、季節ごとの花を飾ったり、行事ごとの写真を飾り見ていただいたり、月ごとに歌を貼り出していつでも口ずさめるよう、楽しみながら穏やかに過ごしていただけるようにしている。 ・リビングの模様替えも、入居者の方々に支障がない程度に、また随時説明しながら居心地の良い空間づくりを維持できるように取り組んでいる。	テラスから朝の光が明るく射しこむ居間は利用者のお気に入りの場所で、座る位置等は要望に添って随時変更している。日課として新聞を読んだり、カラオケを歌ったりする利用者があり、無形文化財に指定されている8つの行政区別の島踊りのDVD鑑賞等もできる居心地のよい居間づくりを心がけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビングでの座席の配慮や、ソファやテラスで過ごしたり、思い思いに過ごせるよう配慮している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時に、自宅で使用していたものを持ってきていいですよと説明をおこない、持ってきていただいている。 ・入居後も、居室内の整理整頓などで定期的に本人や家族と話し合う機会を作っている。	居室にはベッドやクローゼット・洗面台、ナースコール等が設置されている。各居室には村民運動会で獲得した賞状や金メダル、家族写真などが壁に飾られている。趣味の絵を描く画材や縫い物の道具・端布などが居室に準備され、馴染みのものに囲まれた居間づくりが感じられる。	居室内に排泄用品が箱ごと置かれていることについては、利用者のプライバシーを大切にする目的で、目隠しをする等の工夫が望まれる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・入居者の皆さんの出来ることを把握し、たとえ失敗があっても声掛けをしながら時には一緒に行うなど、なるべく自立した生活が送れるよう支援している。		